



広報

No. 455

平成16年

10月号

ひかり

ゴールに向かって

山(跳び箱)を越え、次なる壁は…。
年に一度の運動会。さわやかな汗を流し、たくさんの思い出を作りました。

(9/19 白浜小学校運動会)

毎月5日発行・発行編集/光町役場総務課広報防災班・〒289-1793 光町宮川11,902 TEL 0479-84-1211

9月1日現在 町の人口・世帯 ()内は前月比 人口12,252人(+3) 男6,038人(+1) 女6,214人(+2) 世帯数3,889世帯(+2)

光町ホームページアドレス <http://www.town.hikari.chiba.jp/>

「広報ひかり」は、再生紙を使用しています。

平成15年度

決算の公表

平成15年度各会計の決算が、9月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。



ひかり児童クラブ

☆平成15年度 歳入歳出決算総括表

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	
一 般 会 計	50億9,527万4千円	47億7,058万7千円	3億2,468万7千円	
特別会計	国民健康保険	13億3,520万6千円	12億 263万7千円	1億3,256万9千円
	老人保健	9億9,875万8千円	9億9,390万3千円	485万5千円
	介護保険	5億2,159万6千円	5億1,423万7千円	735万9千円
	食肉センター	2億4,019万3千円	1億9,355万 円	4,664万3千円
合 計	81億9,102万7千円	76億7,491万4千円	5億1,611万3千円	

一般会計

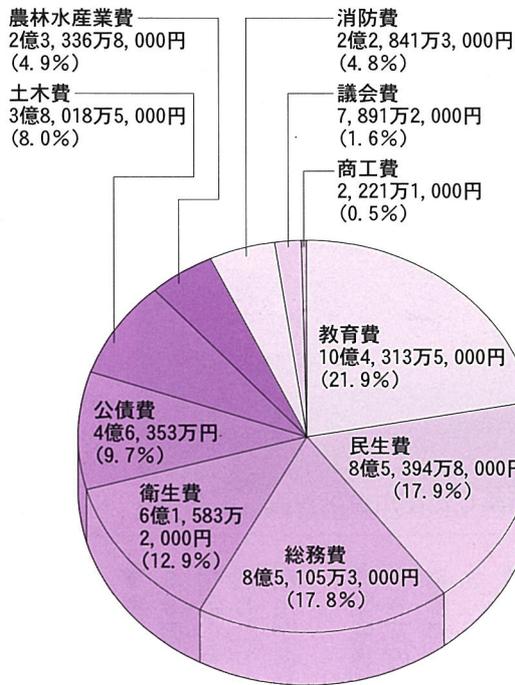
平成15年度の一般会計の決算は、歳入総額50億9,527万4千円に対し、歳出総額47億7,058万7千円で差引3億2,468万7千円となりました。前年度と比べると歳入が13億2,303万3千円、歳出が10億7,645万9千円減りました。

一般会計の歳出総額を町民一人当たり（平成16年3月31日現在）の金額に換算すると、約38万9千円となります。また、一世帯当たりでは、約123万3千円となります。

現在、地方財政を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。このような状況のもと、町では限られた財源を有効かつ積極的に活用してさまざまな事業を行いました。

一般会計 歳入・歳出決算の内訳

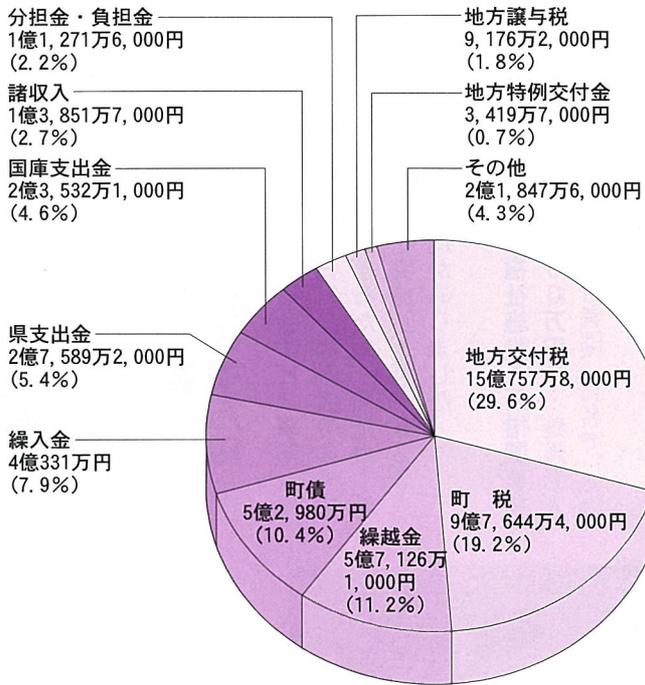
歳出



歳出決算額

47億7,058万7,000円
(対前年 10億7,645万9,000円減)

歳入



歳入決算額

50億9,527万4,000円
(対前年 13億2,303万3,000円減)

収入

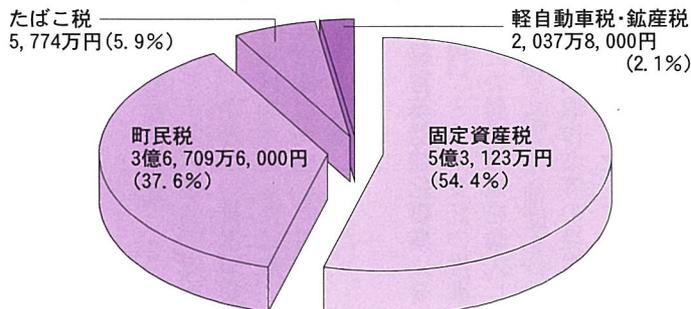
収入の中で大きな割合を占めているのが、町税と地方交付税です。

町税は、みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税など9億7,644万4千円で、前年度と比べ4,176万6千円減少しました。

地方交付税は、町税収入だけでは賄いきれない財源を補うため国から交付されるもので、15億757万8千円、前年度と比べ1億8,132万8千円減少しました。

また、平成14年度に光中学校校舎建設事業が完了したことにより、国庫支出金で3億3,032万9千円、地方債で4億410万円減少しました。

町税の内訳



支出

全般的に、真に住民生活に必要な事業に重点的にお金を使い、徹底的な経費の節減や事業の見直しを行い有効に支出しました。

なお、平成15年度に実施した主な事業については、次のとおりです。

平成15年度 決算の公表

平成15年度の 主な事業

総務費

8億5千万円

▼IT整備事業(244万円)
：役場内事務の迅速な処理を
実施するため、リースにより
パソコンを整備しました。

▼町制50周年記念誌発行事業
(3,487万円)：平成15、
16年度の継続事業で、記念誌
発行事業に着手しました。

▼交通安全施設整備事業(2
22万円)：交通事故を防止
するため、カーブミラー(新
設10基、補修22基)を設置し
ました。

▼コミュニティ助成事業
(2,674万円)：小川台区
民館の新築及び白磯、小田部、
宮内、桑郷、富下地区の集會
施設の改修工事を実施したほ
か、駐車場整備のため直営舗
装用資材購入及び機械の借り
上げを実施しました。

▼インターチェンジ周辺開発
事業(330万円)：平成15、
16年度の継続事業で、(仮称)
光IC周辺及び海老川沼周辺
開発事業計画策定業務に着手
しました。



新築した小川台区民館

民生費

8億5千万円

▼外出支援サービス事業(4
07万円)：高齢者等の外出
を支援するため、福祉カーの
運行を実施し、延べ525人
の利用がありました。

▼老人福祉施設入所措置事業
(3,150万円)：養護老人
ホーム入所者は、15名でした。

▼生きがい活動支援通所事業
(359万円)：高齢者福祉

の充実を図るため、自立者の
デイサービスを実施し、延べ
499回の利用がありました。

▼家族介護用品支給事業(2
33万円)：高齢者等の在宅
生活の継続、向上を図るため、
紙おむつを支給し、82世帯の
利用がありました。

▼緊急通報体制整備事業(1
43万円)：一人暮らし等の
高齢者世帯の不安を解消する
ため、緊急通報システムを設
置し、32世帯の利用がありま
した。

▼放課後児童健全育成事業
(7,989万円)：放課後児
童の健全育成のため、ひかり
児童クラブを整備し、2月よ
り開設しました。



ひかり児童クラブの様子

衛生費

6億2千万円

▼各種検診実施事業(3,5
14万円)：疾病の予防・早
期発見のため各種検診を実施
し、結核検診2,901人、
がん検診5,985人、基本
健康診査2,042人が受診
しました。

▼不法投棄防止対策事業(1
58万円)：不法投棄監視員
及び環境美化協力員・推進員
のみなさんと協力して、不法
投棄の回収や監視パトロール
を実施しました。

▼環境美化推進事業(80万円)
：環境美化に対する意識啓発
事業として、ゴミゼロ運動に
1,698人、栗山川ボラン
ティアに335人が参加しま
した。

▼合併処理浄化槽設置事業
(1,465万円)：生活雑排
水対策として、合併処理浄化
槽の設置38基に対して助成し
ました。



住民健診

農林水産業費

2億3千万円

▼農免道路整備事業(3,9
70万円)：宮川地先から尾
垂地先まで片側歩道付きの農
道を6か年で整備します。

▼農業基盤整備事業(2,5
65万円)：県営事業で実施
している、かんがい排水事業
小川台地区を推進したほか、
町内11団体が実施した用排水
路整備等に助成しました。

▼農業経営基盤強化事業(5
98万円)：作業受託の推進
を図るため農業機械を購入し
た営農組合3組合へ補助を行っ
たほか、刈取作業等の受託を
促進するライスセンター受託
促進奨励事業を行いました。
また、農業経営基盤強化資金
等の利子補給も実施しました。

平成15年度 決算の公表

▼商工振興支援事業（100万円）：商工会が中心となつて行うパソコン講習会等の情報化対策事業や後継者支援事業、新規開業支援事業等に助成しました。

商工費
2千万円

▼輸入急増農産物対応特別対策事業（758万円）：町特産ねぎの収穫作業時間の削減と経営規模拡大を図るため、収穫機械購入に助成しました。

▼畜産振興事業（286万円）：平成16年11月から施行される「家畜排せつ物適正化法」の要件を満たすため、堆肥舎建設に助成しました。



▼中小企業振興資金利子補給事業（851万円）：設備資金や経営資金として金融機関からの借入金の子の利子の一部を助成しました。

▼サケ稚魚放流事業（130万円）：栗山川のサケを観光資源として活用していくため、光町と横芝町が中心となってサケの稚魚約3万匹の放流を行いました。

▼海水浴場安全対策事業（670万円）：海水浴客の安全確保のための監視業務や海岸清掃業務等を実施しました。なお、昨夏の集客数は約1万5千人でした。

▼道路新設改良事業（3億円）：次の路線の道路改良工事等を実施しました。

土木費
3億8千万円

- ▼道路新設改良事業（3億円）：次の路線の道路改良工事等を実施しました。
- 道路改良
- 町道0101号線（篠本）
 - ※工事117m
 - 町道0102号線（傍示戸）
 - ※工事90m
 - 町道0102号線（宝米ノ新井）
 - ※測量設計
 - 町道0106号線（橋場）
 - ※工事50m
 - 町道0110号線（白磯）
 - ※工事230m
 - 町道0206号線（富下ノ小田部）
 - ※測量設計
 - 町道2026号線（光中外周）
 - ※工事373m
 - 町道2258号線（原方）
 - ※測量設計
 - 交通安全対策
 - 町道0106号線（橋場）
 - ※警戒標識、区画線
 - 町道0107号線（桑郷）
 - ※滑り止め舗装



- 舗装修繕
 - 町道0108号線（入）
 - ※工事150m
- 直営舗装
 - 町道2331号線（木戸）
 - ※工事140m
- 地元のみなさんの労力奉仕をいただいて実施している直営舗装を、15集落16路線で実施しました。
- 排水整備
 - 町道0107号線（橋場）
 - ※工事98m
 - 町道2030号線（橋場）
 - ※工事149m
 - 町道2412号線（尾垂）
 - ※測量設計

消防費
2億3千万円

▼消防设施整備事業（90万円）：消防機庫及び詰所改修工事のため、入、篠原、宝米地区に助成しました。

▼施設整備総務事業（90万円）：消火栓を70組、防火水槽標識を18組購入しました。

▼防火水槽蓋設置事業（114万円）：事故防止及び施設の充実のため、無蓋である小田部、原方、辻地区に蓋を設置しました。

▼災害用備蓄品整備事業（84万円）：災害時に備えるため、日吉小学校及び南条小学校に防災備蓄倉庫を設置しました。

▼消防車両等維持管理事業（288万円）：ディーゼル自動車排ガス対策条例の施行に伴い、対象となるポンプ車（橋場、古屋、関）に排ガス除去装置を設置しました。



平成15年度 決算の公表

教育費 10億4千万円

▼中学生海外研修事業（52万円）：豊かな国際性を身につけるため、中学生海外研修事業（アメリカ・メイビル中学校）を実施し、光中学校から3名参加しました。

▼小学校施設整備事業（925万円）：教育環境の整備として、日吉小学校プール排水バルブ交換工事、南条小学校遊具設置工事、東陽小学校倉庫改築工事、白浜小学校体育館屋根改修工事等を行いました。

▼中学校校庭整備事業（3億6,374万円）：光中学校校庭整備工事を実施しました。なお、校舎改築工事は、平成14年度に終了しました。

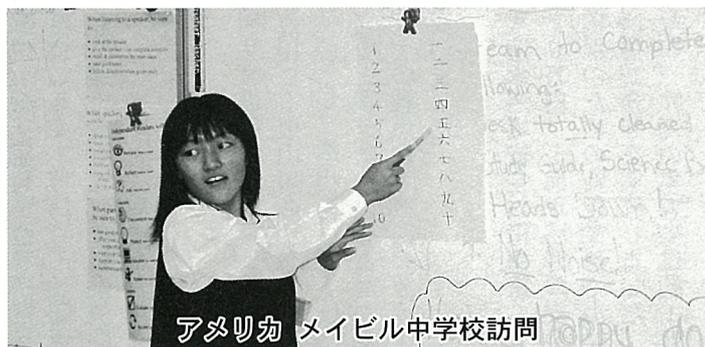
▼ふるさとまつり補助事業（99万円）：異世代交流を目的として、ふるさとまつりを実施した南条・白浜地区に助成しました。

▼体育館改修事業（2,016万円）：施設利用者の利便性を図るため、劣化及び老朽

化していた町体育館に屋根防水補修工事と床面ウレタンコーティング工事を行いました。

▼図書館施設改修事業（1,003万円）：図書館利用者へのサービス向上を図るため、バリアフリー工事等を行いました。

▼図書資料整備事業（2,000万円）：利用者ニーズに対応するため一般図書、児童図書等12,000冊を購入しました。



アメリカ・メイビル中学校訪問

特別会計

■国民健康保険特別会計

歳入総額は13億3,520万6千円、歳出総額は12億263万7千円となり、歳入歳出差引では、1億3,256万9千円の黒字となりましたが、前年度繰越金を除いた実質単年度収支では、3,522万6千円の赤字となっております。

平成15年度の医療給付額は、1人当たり14万9千円、1世帯当たりでは37万1千円となりました。また、出産育児一時金は29件、葬祭費は106件に給付し、短期人間ドックは42人に助成しました。

■老人保健特別会計

歳入総額は、9億9,875万8千円、歳出総額は、9億9,390万3千円でした。平成15年度の一人当たり医療給付額は、46万8千円となり、平成14年度より3千円増加しました。

■介護保険特別会計

歳入総額は、保険料、国県負担金、支払基金交付金、一

般会計からの繰入金などで、5億2,159万6千円でした。歳出総額は、保険給付費や認定審査会費などで、5億1,423万7千円でした。介護保険制度も定着され、平成15年度の介護給付費は4億5,188万9千円で前年度と比較して8・9%の伸びがあり、ほぼ事業計画に沿った運営ができました。

■食肉センター特別会計

歳入の大宗をなす事業収入は、前年度に比べ、と畜頭数

が減少したことにより減額となりましたが、当初見込額に対し5百万円ほど上回ることでできました。歳出関係では老朽化した機械や施設の整備・交換等を行うなど、計画どおりの執行をすることができました。なお、施設整備費として1千万円の基金の取り崩しをしましたが、経費の節減と経営の合理化に努めたことにより、3千5百万円の積立をすることができました。これにより、実質収支で4,664万3千円の黒字決算となりました。

決算審査報告書

代表監査委員

高橋 俊夫

監査委員

越川 輝男

平成15年度光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書について、各会計の決算書並びに添付された関係書類に基づき、各会計歳入歳

出帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、各会計とも決算数値は正確であることを確認しました。また、事務事業の執行状況は、各会計とも目的に沿って適正に執行され、その処理方法も適正であり、財産管理も適正に行われ、基金の運用についても適正かつ効果的に行われていることを確認しました。



町づくり事業の 進捗状況報告

第6回まちづくり100人会議開催

9月10日、午後7時から町民会館大ホールで、第6回目の会議を開催しました。
町長のあいさつの後、事務局から光町まちづくりに係わる事業、4事項の進捗状況について報告がありました。

事務局報告は次のとおりです。

- ①横芝・光町合併協議における現在の協議状況
「合併基本4項目を含む各協定項目の決定状況および住民意識調査集計結果について」
- ②プロジェクト光50の進捗状況
「100人会議の委員のみなさんから頂きました、光町50年総仕上げ事業および地方分権時代にふさわしい将来ビジョンを創りあげるためのご意見・ご要望をとりまとめた施策の進捗状況について」
- ③町内循環バス運行計画
「平成17年度運行開始を目指した運行概要についての報告、また現在ルート及びバス停の位置等関係機関との協議状況について」
- ④(仮称)光IC周辺及び海老川沼周辺開発事業計画策定の進捗状況

町長あいさつ要旨

久方ぶりに100人会議を開催させて頂きました。皆様には大変お忙しい時期にもかかわらず、大勢ご出席頂きましてありがとうございます。心から感謝申し上げます。
前回2月に開催された第5回100人会議においての合併の枠組みを変えてはとの意見に基づき、各地区での座談会の結果、新たな枠組みとして横芝町と合併を進めているところであり、

横芝町と合併すること
で決定しました。

合併を進めるにあたり、新たな形の専門部会として6つの専門部会へ有識者に委員となつていただき、広く町民の方々また有識者の声が各部門に反映されるよう取り組んでおり、現在まで合併基本4項目を始めとした協定項目の調整が、おかげ様で順調に進んでおりますが、いかなる状況になつてもゆるぎない合併を計画どおり進めて参りたいと思っております。

協議中であり、このような状況を考えますと、プロジェクト光の進捗率は全体的に97%とほぼ計画どおりの進捗になると思っております。
光IC周辺の有効活用問題は、町内で商工会また周辺の方々および若い人たちに集まっていたいただき検討懇談会を開き、昨年度に基本構想を策定し、今年度基本計画を策定中であります。皆さんが懸念されていたICは、県道路公社、関係者のご努力、ご理解により、平成18年3月までには、計画どおり事業は完了する見

通しがたつて参りました。従つて、IC周辺を有効的に活用した具体的な計画を今年度中にまとめ上げるため、関係機関との協議に入りたいと考えております。
私は、この100人会議の中で光町の行政の多くの施策が生まれ、また、一つの方向付けをいたしたと思っております。今後も限られた光町の期間ではありますが、皆様方の声を引き続きお寄せいただきたいと思います。

委員からの、主なご意見等、また説明は次のとおりです。

☆横芝町の商工会青年部とも懇親会を開き、お互いを理解しあい今後も協力して行こうと確認をしました。(報告)

☆道路整備を進める中で、今後横芝町と合併すると通勤等で交通量が増す路線が出てくるので、事前に対策をお願いしたい。

○警察を始め関係機関へ改善要望等提出しておりますし、今後も引き続き協議をしていきたい。

☆少子高齢化がますます進むので、敬老会事業等高齢者対策を今後もお願いしたい。

○車両によるきめ細かな送迎等対策を行っているが今後も努力していきたい。



新町の名称

よこしばひかりまち

「横芝光町」に決定

第6回合併協議会

横芝町・光町の合併について協議を行う第6回合併協議会が9月21日、光町民会館で開催されました。

第6回目の協議会ではこれまでの経過と、検討小委員会の経過報告、新町建設計画策定委員会設置要領について報告の後、議事に入り、合併基本4項目の1つである新町の名称のほか、議会の議員の定数及び任期の取扱い、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い、介護保険事業の取扱い、電

算業務、環境業務についての6件が協議され、すべて原案のとおり決定しました。新町の名称については、一般公募結果から基本4項目検討小委員会で絞り込み、最終的に協議会で協議された結果、新町名は全会一致をもって「横芝光町」に決定しました。

なお、詳しい内容は、協議会開催ごとに発行される「横芝町・光町合併協議会だより」または、ホームページでご覧ください。



▶介護保険事業の取扱いについて説明する渡辺保健福祉部長

お知らせ

第7回横芝町・光町合併協議会は10月22日(金)午後1時30分から横芝町文化会館で開催予定です。

問合せ

横芝町・光町合併協議会

☎(84)1243

E-mailアドレス yh-gappei@yokoshiba-hikari.jp
ホームページ http://www.yokoshiba-hikari.jp

第1回

次世代育成支援対策地域協議会が開催されました

9月7日、第1回次世代育成支援対策地域協議会が役場で開催され、16名の方が町長より委嘱状の交付を受けました。

深刻な少子化問題への対応策として成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、光町では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るための対策を掲げた「次世代育成支援地域行動計画」を平成17年3月末までに策定することとなりました。

行動計画の策定にあたっては、関係者からなる「次世代育成支援対策地域協議会」において、平成16年1月に行ったアンケート調査の結果を基に検討されます。

光町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

任期：平成16年9月1日から平成17年3月31日

	氏名	備考
関係団体代表	民生委員児童委員代表	大木 弘之 会長
	社会福祉協議会代表	椎名 昌 会長
	児童福祉施設	齋藤 昭 保育園長代表
	児童福祉施設	椎名 英夫 保育園長代表
	母子保健推進員代表	大木千鶴子 会長
	青少年相談員連絡協議会	鈴木 章弘 会長
	光町商工会代表	海保 貞夫 会長
	母子寡婦福祉会代表	邊見 房子 会長
保護者代表	保育園保護者代表	押尾 由紀 中央幼保・光町保育園
	保育園保護者代表	佐藤マリ子 白浜保育園
	小中学校保護者代表	伊橋 清二 PTA連絡協議会長
	ひかり児童クラブ保護者代表	須田 幸子 保護者会代表
保健機関代表	保健所代表	土屋 恵子 八日市場地域保健センター
	小中学校代表	柴田 淳一 東陽小学校長
教育機関代表	児童クラブ指導員	秋葉 淳子 ひかり児童クラブ指導員
	その他	学識経験者 青柳 亨 保護司会長
事務局	保健福祉課	



長寿を祝う敬老会

631人が参加

お年寄りを敬愛し長寿をお祝いする敬老会が9月18日、町体育館で盛大に行なわれました。今回は、送迎バスを10台使用し、各地区へ送迎を行ったため、昨年より117人の方が多く参加しました。

式典では、斉藤町長、椎名社会福祉協議会会長の挨拶の後、長寿を迎えられた方々、結婚50周年を迎えられた方々に記念品が贈られました。また、会場へお越しになったみなさんへ光町のマークが入った、うちわを配り暑さをしのいでもらいました。

続いて、小学生から敬老作文が発表されると、作文に聞き入り、暖かい拍手を送っていました。

式典終了後、各地区の老人クラブの方々が歌や踊りなどの演芸を行い、会場のみなさんを楽しませてくれました。



長寿をお祝いして斉藤町長・椎名会長から記念品が贈られました



楽しませてくれた老人クラブによる演芸

大健闘！光ウインドオーケストラ 東関東大会銀賞受賞

栃木県、茨城県、千葉県及び神奈川県
の代表が出演し、音楽表現を競う第10回
東関東吹奏楽コンクールが、9月12日栃
木県宇都宮市文化会館で開催され、千葉
県代表として一般の部に出場した「光ウ
インドオーケストラ」が見事、銀賞に輝
きました。

団員のみなさんは、無事に演奏ができたことに「ほっ」とした様子。来年も今年以上の演奏ができるようにと誓っていました。

今後も産業まつり文化祭や定期演奏会を始め、様々な演奏活動を展開するそうです。

今後の活躍に期待します。



演芸会では、一緒になって楽しみました



作文を発表する

伊橋晴希さん(日吉小3年：左側)と井上加和子さん(白浜小3年)



海外研修・海外セミナー

この夏たくさんの 思い出と数えきれない体験

青少年海外視察研修

マレーシア・シンガポールを視察

町の将来を担う青少年に、豊かな人格や広い国際感覚を身につけてもらうための研修に、今年12名が参加しました。

8月24日から29日までの間、アジアの異文化に触れました。

体験 レポート

この夏、町の青少年を対象に青少年海外視察研修、中学生海外派遣、B & G体験海洋セミナーが行われました。参加者の体験レポートを紹介します。

海外視察研修に 参加して

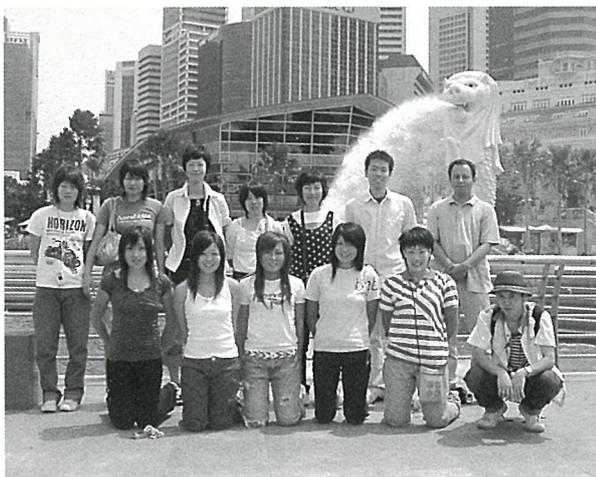


団 長
穂田 哲也
(尾垂六区)

私が海外視察研修に参加して一番実感したのは、価値観、生活環境、文化、言語、人種など、多くの点で

異なっている、人同士と一緒に生活していくためには、協調し合うことが必要だということ。JICA Aマレーシア事務所、ペイフォンハイスクールとの親善交流、ユースチャレンジクラブの訪問等を通じて強く実感させられました。JICA Aマレーシア事務所、幼稚園教諭として活動されている協力隊員のお話で、マレーシアの教育について触れました。マレーシアの教育方針は勉強にか

なり重点を置いているが、一方で生活習慣で自立していない生徒が多いそうです。隊員の方は、マレーシアの学力重視の教育方針を尊重しながら、ゴミ拾い、手洗いの習慣など発達段階にあった教育内容の提案を進めていきたいそうです。私は国ごとに違った教育方針があり、その方針を否定しないで良い点を取り入れていくことで、新しい発見があると実感しました。ペイフォンハイスクールとの親善交流では、自分が想像していた以上に手厚い歓迎を受けました。現地の生徒たちは積極的に私に話しかけてくれ、私の言ったことを熱心に聞こうとしてくれました。自分の言いたいことを伝えるだけでなく、相手の話していることもきちんと聞き入れる姿勢がこの親善交流を通して得ることができました。ユースチャレンジクラブでは、学生達の年齢が私と同年代であったのでより親近感を感じました。自己紹介やゲーム、向こうの料理をいただき、大変充実した時間を共有することができました。



シンガポール マーライオン公園の前で

マレーシア、シンガポールと日本との違いの一つに飲み水があります。現地の生水はそのまま飲むと体調を崩してしまうので、沸かして飲むか、ミネラルウォーターを買って飲まねばなりません。シンガポールでは水が大変貴重で、高い山がないため水を得るのに大変苦労しています。ニューオーターと呼ばれるろ過再処理施設があり、視察をしました。処理された水は水道用に再利用しているそうで、日本でも水不足が深刻になったときがあるので、このような施設があったらよいと思います。

（研修レポートより抜粋）

思い出しました。この研修に参加してみて、日本で生活するのがいかに楽であったかということに気づきました。マレーシアとシンガポールは生活水準が比較的高い国だと思いましたが、日本は食糧問題や医療、衛生問題で苦労せず、宗教の違いによる争いもなく、生活するのに本当に苦労が少ない国だと思えます。最後に、研修で体験したこと、学んだことを活かして、これからも様々なことに挑戦していきたいと思えます。

中学生海外派遣

海を越え新しい友達に出会う

国際理解教育の推進を図るため、東総圏域内で行っている中学生海外派遣に光中学校から土屋英己くん、越川純夏さんがシンガポールへ、国際ロータリークラブが行っている交換留学生に中岡里香さんがアメリカ・シアトルへ研修に参加し、さまざまな交流を体験しました。

シンガポール研修

2年 土屋 英己

7月28日から4泊5日で東総地区の中学生34名と一緒に、シンガポールへ行きまして。5回の事前研修を経て、他校の中学生とも仲



良くなり、期待に胸を膨らませて出発しました。

シンガポールでは、マライオンを見たり、ナイトサファリを楽しみ、スリ・マリヤマン寺院などのシンガポールの文化も見学しました。日本のお寺と少し違い、カラフルな建物で不思議な魅力を感じました。ウィットリー中学校にも行き、大漁節や折り紙などの日本の文化を披露しました。夜は夕食会に招待し友達もできましたが、もう少し英語が話せたらもっとよかったです。思い英語の大切さがわかりました。

この研修はとても良い経験になり、同時に中学二年生の最高の夏休みの思い出

になりました。

シンガポールへ行って

2年 越川 純夏

私はシンガポールへ行って自分なりにたくさんこのことを学んできました。

一番思い出に残っていることは現地の中学校、ウィットリー中との交流会です。外国で自分と同年の子と

楽しい時間を過ごせてすごく幸せでした。いざ英語で話そうとしても緊張してしまい、自分からあまり話しかけることはできませんでした。でも、それでも話そうとしてくれる現地の友達に感動することもありました。

シンガポールのシンボルであるマライオンを見たり、ナイトサファリで日本ではあまり見たことのない動物を見たり、初めて口にする食べ物を食べたりとたくさん思い出を作ることができました。

一番良かったのはこの研修を通して出会えた他の市町の友達だと思います。この研修に参加して本当に楽しい時間を過ごせました。



アメリカに行つて

3年 中岡 里香

私は7月29日から8月26日まで、国際ロータリーの交換留学生としてアメリカのシアトルへ行きました。

私は交換留学生として、日本の文化、遊びをいっぱい教えてみようと思っていました。しかし、到着して早速言葉の壁にぶつかりました。私は伝えたい事があつたのですが、イントネーションが違うのか、伝わらずに困ってしまいました。しかし、なんとか身振り手振り

とで伝えることができ、コミュニケーションをとることができました。これから毎日こんな生活なのかと思うと、正直不安で一杯でした。

た。

一方、ホストファミリーの家に到着すると、みんな歓迎してくれ、多くの不安は消え、アメリカでの生活に希望がみえてきました。その後も、いろいろとありましたが、一日目はあつという間に過ぎていってしまいました。

翌日、かなり疲れ果てていた私を気づかせてくれたのか、朝の予定は入れずに夜にシアトルのシンボルタワーであるスペースニードルへ連れていってくれました。夜だったので高層ビル

の明かりや遠くに見える民家の明かりが、とてもきれいでした。早速写真にしたいと思い、使い切りカメラで撮ってみたのですが、現像してみると、スペースニードルが無く、がっかりしました。

そして最も私が、行きたかったイチローの試合も観戦できませんでした。また、いろいろなショッピングモールやスーパーにも行けて、面白い物が大好きな私にとって

は幸せな日々でした。しかし、初めは相手の行きたい所を尊重して行動していたため、つまらなかつたです。

この事で、日本人が遠慮が美徳だと思っている事はアメリカでは通用しない事、家族や友達の存在の大きさがわかりました。文化や習慣の違いを理解する事はとても大切だと思い、私にプラスになった事を嬉しく思います。



B & G 海洋体験セミナー

きれいな海で マリンスポーツを体験

B & G財団が主催する海洋体験セミナーが、8月26日から30日まで沖縄県で行われ、関東地区と九州地区の中学生97名が参加し、マリンスポーツや野外活動を体験しました。町からは、林伸一さんと實川隼輔くんが参加しました。



左から實川さんと林くん

海洋体験セミナー に参加して

東陽小6年 林 伸一

ぼくは、今回この「B & G 海洋体験セミナー」に参加しているいろいろなことを学び、体験しました。

まず、海洋性レクリエーション体験で1番楽しかったのは、「バナナボート」です。猛スピードで海を進み、波が来るたびボートがゆれてとてもスリルがありますが、とても楽しかったのですが、水しぶきがすごい勢いで顔にかかり顔が痛くなりました。

次に、1番疲れたのが「サバニ」と呼ばれる昔沖繩の漁師が使っていた10人乗りの手こぎ舟でした。進



むのがとても大変で、風でサバニが横になりそうになった時には、てんぶくしそうでとてもびびりました。でも、下にはとつてもきれいな海が広がっていて水がすんでいるのが分かるほどでした。みんなで力を合わせたおかげでけっこう速く進みましたが、終わったときには腕が痛くなりとても疲れました。

今回のセミナーを通じて一番心に残っているのが、沖繩の「サンゴ」についての話でした。

沖繩のサンゴは約95%がすでに死滅しているそうです。主にその原因は、海に流れ込んでしまった「赤土」、「地球温暖化」、「オニヒトデの大量発生」などで、サンゴが生きていけなくなる環境になってしまっている

そうでした。また、ゴミのポイ捨てなども原因の1つで「ゴミはゴミ箱へ」という、誰でもできること、あたりまえのことがサンゴを守っていけるということでした。

サンゴは、二酸化炭素を吸って酸素を作ってオゾン層の破壊を防ぎ地球と人間を守ってくれています。地球や人間を守ってくれているのだから、僕たち人間もサンゴを守ってあげないといけないと思います。なぜなら、生き物は助け合いだと思うからです。

一人一人が心がけ、サンゴを増やし、もつともつときれいな海になったらいいなと思いました。最後に、この体験セミナーを通してお世話になったたくさんの方々へ感謝したいと思います。

五日間のセミナー を通じて

日吉小6年 實川 隼輔

「沖繩?...行きたい!」手紙を見たとき、すぐそう思いました。沖繩行きが決まったときはとても嬉しくて、そのときから、沖繩はどんな様子かな、どんな事

をするのかなと色々思っていました。そして、8月26日、羽田空港を出発し那覇空港に着くと、まぶしい日差しとともにエメラルドグリーン

の海が目飛び込んできました。台風のことがか心配されていましたが、そんなことを思わせないような天気でした。

まずは『美ら海水族館』。世界一大きい水槽は、その名に恥じぬ大きさで、ジンベイザメも気持ちよさそうに泳いでいました。

2日目は、マリンスポーツを楽しみました。カヌーに乗ったり、サバニという漁船に乗ったり、イルカと触れ合ったり。中でも印象に残ったのはヨットとバナナボートです。ヨットは、思ったよりぐらぐら揺れて、今にも倒れそうになったりして、とても面白かったです。バナナボートは、一度乗ったことがあるけど、そのスピード感とスリルは何とも言えない楽しさでした。こんなきれいな海で、こんなに楽しいマリンスポーツができるなんて、サイコーだなと思いました。その後

も、マングローブを探検したり、沖繩の料理を作った

りして、夢のような5日間を過ごしました。

また、たくさんの方達もできました。福岡県や埼玉県、群馬県など色々な県の友達とも知り合うことができました。またあえるかどうかかわからないけど、みんなのことは一生忘れないでしょう。そして、あの沖繩の美しい海。透き通るような水と七色に輝くサンゴ礁。あんなに感動したことは初めてだと思います。これからもずっと、あの海を守っていかねばならないと思います。

今回のセミナーを通じて、マリンスポーツの楽しさ、自然や海の大切さ、たくさんの方達から学ばせていただきました。僕たちは、自然と海の大切さを、次の世代に伝えていかねばなりません。それが僕たちの使命です。



みんなでハッスル！

中学校体育祭、小学校運動会

秋空の下、9月11日に中学校体育祭が、19日には各小学校で運動会が開催されました。

子どもたちは、競技に応援に元気いっぱい。楽しい一日になりました。



白浜小



迫力満点の騎馬戦

中学校



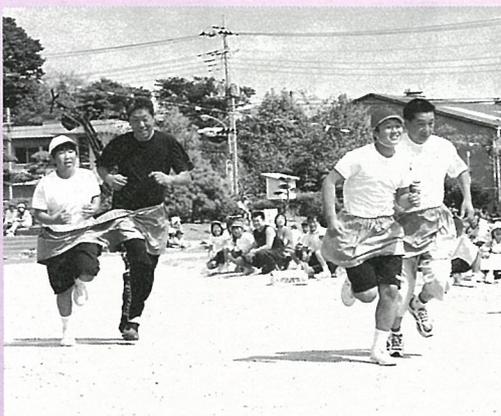
◀新しいグラウンドで
初めての体育祭

南条小



▶勝利を目指して
「頑張るぞ!!」

日吉小



足並みそろえて「デカパンレース」

東陽小



心をひとつに「ヨイショ ヨイショ」



1年 林 佑人くん

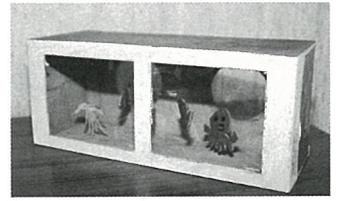


『ふたこぶらくだ』

※はこやカップを
あつめてつくったよ。こ
びがじょうず
にできたでし
よ。



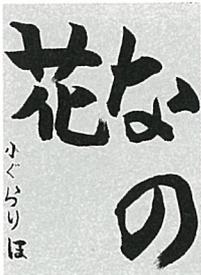
2年 伊藤 茉友子さん



『ゆめのすいぞくかん』

※タコやクラゲに、サカナも
いるよ。わた
しも、ここで
およいでみた
いなあ。

あつまれ みんなの 力作

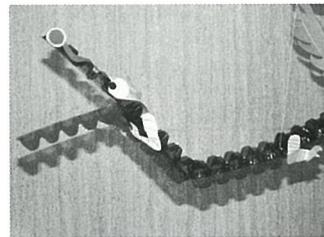


『なの花』



3年 小倉 吏畝さん

※むずかしかつ
たけど、力を
入れたりぬい
たりするところ
を気をつけて
書きました。



『勇ましいりゅう』

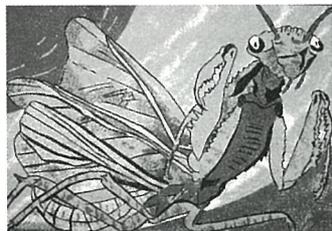


4年 竹下 宙杜くん

※玉子パックを
つなげて動く
ように、「りゅう
」のマリオン
ネットを作り
ました。



5年 金子 友直くん



『夕日のカマキリ』

※下絵を細かく
かいたので砂
をはっていく
のが大変でし
た。時間がか
かりました。



6年 川野 萌さん



『私の一球!!』

※細かい所の色
が、変わらな
いように、粘
土に色をぬる
のが大変でし
た。



ひかり俳壇

手花火を囲んで小さな膝小僧
こうした光景はともすれば見逃し
てしまうものだが作者の作家魂は
見逃さなかった

川島 通則 (二又)

晩酌を独りで嗜む遠花火
坂田湖畔の花火でもあろう遠い花
火を遠景としてチビリ、チビリと
晩酌を嗜む

伊藤 定男 (尾垂)

山並みの向こうに揚る遠花火
やはり坂田湖畔の花火であろう、
森の上から華やかな花火を見る楽
しさ

鈴木とし子 (宝米)

なかなか暮れぬ湖畔の花火待
手花火に映る母子の顔白し

川島 重一 (尾垂)

揚花火上総の闇に開きけり

越川せつ子 (篠本)

短評

椎名しげる

火を点けし鼠花火に追いかける

はぐくむ光のびる若芽

246

作間内 向後 和也

私の家族は、私の両親、妻、小学校五年の長女美紀、小学校四年の次女真由美と私の六人家族です。長女は生まれたときから食が細く、成長が心配でしたが大きな病気もせず、順調に育ってくれました。真面目で人の気持ちもよく分かり、妹の面倒などもよく見てくれます。最近では、おこづかい帳もきちんとつけられるようになりました。

次女は、我が家のムードメーカーで、夕食時に学校や友達のことなど今日あったことをよく話してくれ、家族を和ませてくれます。時々ですがお風呂掃除や弁当も作ってくれるようになりました。年子で女の子ということもあって、小さい頃からいつも二人で遊んでいたのが友達ができるから心配したこともありましたが、今ではそれぞれ友達

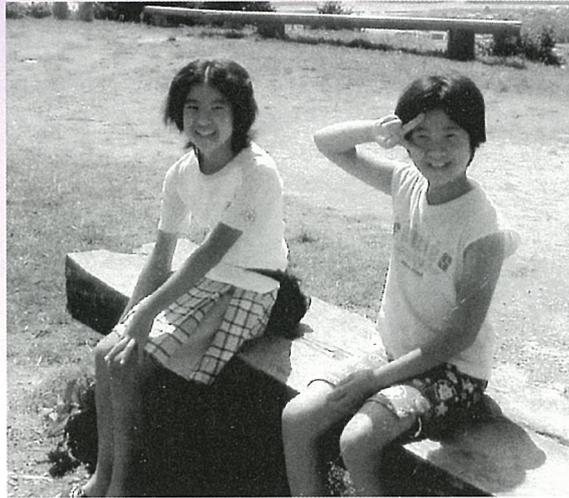
います。

先日おこなわれた運動会では二人共運動の成績は、おもわしくなかったのですが、決勝審判や誘導の係の仕事をごなし、長女は鼓笛隊にも参加している姿を見

話しができて、とてもいい時間がもてたと思います。

社会情勢が目まぐるしく変わる中、教育改革が進められています。追いついていけなように思います。情報にはらんし、知ら

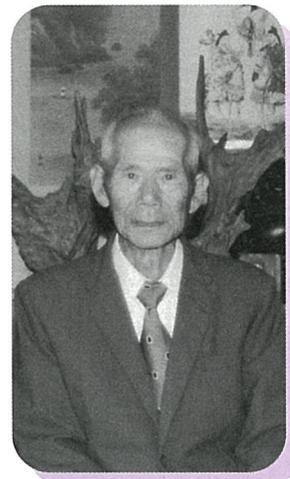
『惑わされず自分の道を』



て改めてその成長振りに、たのしみを感じました。仕事の都合などでいままで、あまり出かける機会がなかったのですが、今年の夏休みに思い切って親子で小旅行に行ってきました。同じ体験を通し、ゆっくり

なくともいいことや間違っただ事でも目や耳からつねに入ってきます。子供達には、原点を見つめ、回りに惑わされることなく歩いていってほしいと思います。

今月の顔 シリーズ 78



伊藤 廣さん (93歳)
(尾垂六区)

長寿の秘訣

毎日ゲートボールに励み大変お元気な伊藤さんは、若い時は駆け足が早く、元々体は丈夫だったと話され、長寿の秘訣は思いつかない様子でしたが、伺ってみるといろいろな秘訣がありましたのでご紹介します。

◎毎日の運動

70歳から始めたゲートボールを現在まで続けられ、週5日7人の仲間と一緒に休んでいます。午前中4時間、休憩しながら無理せずにとっても楽しく行っており、生きがいにつながっているように思っています。

この他、朝6時に起きると柔軟体操をやってから動

き出します。また、時間があると庭を往復しながら10分ぐらい歩くようにしています。「歩けなくなつてはいけない」と思い、このように自分から積極的に動くように心がけています。

◎自分で健康管理

78歳の時に胃の手術をして、胃は4分の1しか残っていませんが、調子が良く、3食きちんと食べられています。また、町の健診で血圧が高いことがわかり、継続して病院に通院しています。そのため、現在では血圧も安定しています。高血圧予防のため、食事は塩分の採りすぎに注意しているそうです。

45歳頃より毎日記をつけており、その日の体調や病院での血圧の値も記録するようにしています。健康

状態を記入しておくことで、体調の変化に気づいたり、今後の参考にもなるため大変意味のあることだと思います。

日記には、このほか日々の出来事を記入し、忘れないうようにしています。日記を見せて頂きましたが、大文字で書かれており、素晴らしいと思います。

◎自立した生活の心がけ

70歳の時に奥さんが亡くなり、現在は長男夫婦と3人暮らしです。なるべく家族の世話にならないようにとできることは自分でしています。例えば、自分の洗濯物は自分で洗って干し、たたみます。また、ゲートボールに行く時は、自分でバイクを運転して行きます。安全には特に気をつけ、交差点での安全確認とスピードを出さないように心がけています。

このような生活習慣のすべてが健康で長生きにつながっていると思います。百歳を目指して元気に頑張ってください。

(保健師 大竹)

健康への

メッセージ

シリーズ(130)

糖尿病 (II)

光町のみなさんこんにちは。今回も糖尿病のお話です。糖尿病の合併症は急性期と慢性期に分けられます。前回に述べた糖尿病の三大合併症はいずれも慢性期のもので、網膜症、神経障害、腎症の3つです。急性期合併症としては血糖値の急激な上昇による意識障害があります。コントロールの良い場合でも外傷、感染症、妊娠などを契機に急激な血糖代謝の乱れが起こることがあります。十分な補液とインシュリンの大量投与が必要ですが、改善しないままに悪化し死に至る場合もあります。

糖尿病の治療の基本は食事制限です。身長から計算した標準体重の近くまで体重をコントロールして更に一定の制限されたカロリーを取ることが大切です。食事に関しては食品交換表という便利なものがあり、必要なカロリーを計算して、自分の好きな食品を選んで食べることも可能です。食事の制限に加えて適度な運動も必要です。糖尿病の大半の方は高脂血症や高尿酸血症などを同時に有していることが多く運動も不可欠です。

糖尿病の薬には膵臓のβ細胞を刺激してインシュリンを促進するものと摂取した糖分の分解・吸収を抑えて食後の急激な血糖値の上昇を抑える薬が第一選択となり、しばしば併用されます。最近では細胞のインシュリンへの抵抗性が

増加することによる糖尿病が増えておりその抵抗性を抑える働きのある薬も使用されています。経口薬によっても高血糖が続く場合にはインシュリンを注射することが必要となります。前回お話しした「1型」糖尿病ではインシュリンが最初から必要です。「2型」糖尿病では当初は経口剤でもコントロールされますが体重のコントロールができず、食生活が改善されない場合にはインシュリンの投与が必要となります。

注射用のインシュリンも以前は牛や馬から作成され、長期の使用により抗体産生が起こり効果が低下する例も見られ抗原性の少ないものとなっています。インシュリンにはその効果の持続時間や力価の差によりいろいろなタイプがあります。強化療法という治療は毎食前に血糖値を測定し、その値に応じた超速効型のインシュリンを投与します。ベイスラインとして夕食後に長期効果型のインシュリンを打ちます。合計一日4回の自己注射が必要ですが、これにより慢性の合併症の予防効果があるとされています。

現在インシュリンは注射しか投与方法はありません。注入器の進歩や針の細小化等の改善によりインシュリンの投与は以前よりも容易になっていますが毎日の注射(ほとんどは自己注射)は大変です。内服で有効なインシュリン製剤の開発が行われていますが未完了です。人工膵臓の開発や膵臓の移植治療などこの分野の研究が盛んです。

お知らせ

※相談窓口開催日 10月12日(火) 午前9時～正午

※東陽病院の休日当番日

10月11日(祝) 午前8時30分～午後6時

医師2名が待機。来院の際はお電話を。☎013335

※インフルエンザ予防接種を10月から行っていきます。

今年も予約なしで受けられますので、直接来院してください。



東陽病院 院長 伊藤 文憲

が増加することによる糖尿病が増えておりその抵抗性を抑える働きのある薬も使用されています。経口薬によっても高血糖が続く場合にはインシュリンを注射する

開館記念特別企画映画会



ほんの

=町立図書館=
☎03311



『ドラえもん のび太のワンニャン時空伝』

日時 11月3日(祝)
午前10時・午後1時・3時30分の3回上映

定員 各回120名

入場 整理券(無料)を10月9日(土)から図書館カウンターで配布します。

休館日

10月5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、11月1日(月)、2日(火)

ゴミと上手に

つきあひついでいじり

今月は、3R推進月間です

資源循環型社会を作るためには、行政や事業者の努力だけではできません。みなさん一人一人のご協力が必要です。

今月は、**3R推進月間**です。**3R**はReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)ですが、**3R**にとられず**5つ**のRを目指して資源循環型社会を作りましょう。

5つのRとは

Reduce (リデュース)

・ゴミを減らす

限りある資源を節約するもつとも効果的で重要な方法は、廃棄物を出さないことです。これを実行するには私たち一人一人にいらな

いものや使つてもすぐゴミになってしまうようなものは買わないという意識をもつことです。

Reuse (リユース)

・繰り返し使う

使い捨て商品は買わない、洗剤・調味料・ペンなどは詰め替え用を買う、乾電池はなるべく充電式を使う、最後まで使い切るなど、一つの商品を繰り返し使うことです。

Recycle (リサイクル)

・再利用する

現在ではさまざまな製品・素材ごとにリサイクルの仕組みが出来上がりがつありますが、その第一過程であるゴミの分別は一人一人が気を付けて行わないと、それ以降のリサイクルの行程にも大きく影響を与えてし



ゴミゴン君

まいまず。面倒がらずに、きちんと分別しましょう。

Repair (リペア)

・修理する

物が壊れてしまったときは、捨てる前にまず直せるか試してみましよう。それから手放したとしても遅くはありません。そうした個人の意識改革も大切なことです。

Reject (リジェクト)

・拒否する

過剰包装、シヨッピングバッグ以外にもファーストフード店の調味料やアイスクリームの使い捨てスプーンなどを断ること、ごみの減少につながるものもあ

ります。

これらの中で、できることから始めてみませんか。例えば、ペットボトルをゴミとして出す場合、キャップをつけたままだったり、中にタバコの吸殻などが入っていると再利用ができない場合があります。キャップをはずしてプラスチック容器として出すように心がけましょう。

また、町では商工会女性部と協力して、家庭で簡単にできる『2R』(リデュース・リジェクト)としてマイバッグ運動を推進し、モ



ニターと参加店を募集しています。

この運動は、買い物の際にレジ袋を断り、家庭から出るごみを減らすという運動です。モニターと参加店の方には、後日簡単なアンケートにご協力いただきます。

この機会に使い捨ての生活習慣を変えて、環境にやさしい生活習慣を送ってみませんか。

問合せ

住民課住民環境班

☎ 1212

商工会女性部

☎ 1661



65歳以上の方に助成されます。

インフルエンザ予防接種

インフルエンザは普通の風邪とは違い、高熱（38〜40度）・筋肉痛・関節痛などの全身症状が強く出る病気です。高齢者の発病防止や重症化防止には、予防接種が大変有効です。ご利用下さい。

は身体障害者手帳の写しが必要です。）

また、「インフルエンザ予防接種を受ける方へ」の注意書きが医療機関にありますので、必ず読んでから接種してください。

二、接種期間

10月1日〜平成17年1月31日

三、接種料金

町から一人当たり千円を助成します。差額分を医療機関へお支払いください。

四、接種方法

指定医療機関での個別接種で、一回接種します。

一、対象者

・65歳以上の方
・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。（医師の診断書又

票（医療機関にあります）に記入のうえ接種してください。

指定医療機関に予約し、予診

票（医療機関にあります）に記入のうえ接種してください。

インフルエンザ指定医療機関名

医療機関名	電話
組合立東陽病院	84 1 3 3 5
越川医院	84 0 1 0 3
さくらクリニック	84 4 3 3 3
八日市場市民総合病院	72 1 5 2 5
かわて医院	72 3 0 0 0
檜垣内科循環器科医院	73 2 5 5 2
福島医院	72 0 1 7 5
匠 礎 外科 医院	72 0 1 7 8
野 沢 医 院	73 2 2 4 5
佐 藤 クリニッ ク	73 5 5 6 7
小 川 内 科 医 院	73 2 6 5 8
椎 名 医 院	72 0 0 3 2
石 井 医 院	73 2 1 5 0
伊 藤 医 院	72 0 2 6 1
藤 田 病 院	72 0 3 0 8
城 之 内 医 院	72 4 5 1 1
鈴 木 医 院	72 0 0 1 2
守 医 院	73 5 5 1 1
九十九里ホーム病院	72 1 1 3 1
東 葉 クリニッ ク	73 3 3 1 1
は し ば 医 院	67 5 7 2 0
笹 本 医 院	82 5 1 6 2
山 崎 医 院	82 0 5 6 1
鈴 木 医 院	82 0 1 2 6
小 高 医 院	82 6 3 6 8
とし整形外科クリニック	82 7 7 7 0
まさごクリニック	80 0 1 2 2
国保多古中央病院	76 2 2 1 1
前 田 医 院	76 5 9 7 7
高 木 内 科 医 院	76 2 9 0 4
高 根 医 院	77 0 0 1 7
高 原 田 医 院	77 0 0 5 6
高 根 病 院	77 1 1 3 3
松 尾 クリニッ ク	86 6 4 8 2
花 城 医 院	86 2 2 3 3
田 辺 病 院	62 0 0 1 6
宇 井 医 院	0 4 7 5 86 2 5 2 2
あ き ば 病 院	0 4 7 5 86 3 7 1 1
浅 井 病 院	0 4 7 5 58 5 0 0 0
九 十 九 里 病 院	0 4 7 5 76 8 2 8 2
吉 野 クリニッ ク	0 4 7 9 25 7 0 0 8

収入役室からのお知らせ

京葉銀行の収入役室窓口営業時間が
変更になりました

「京葉銀行の光町派出所（収入役室窓口）」の営業時間が、10月1日から午後4時30分までとなりました。

これに伴い、町税等町へ納める関係の収納は午後5時まで収入役室でできますが、電気、水道、ガス料、県営住宅使用料、東総衛生組合使用料等は、午後4時30分以降取り扱いきなくなりましたのでご注意ください。

募集中！

広報ひかりでは、「おおきな〜れ」で紹介する方（自薦・他薦は問いません）を募集しています。

総務課広報防災班までご応募ください。

☎84 1 2 1 1

なつかしい写真をお貸しください

町では、町制施行50周年を記念して、「光町町制施行50周年記念誌」を作成していますが、住民のみなさんがお持ちの写真を掲載したいと考えています。そこで、次の写真をお持ちの方はお貸しください。お借りした写真は返却いたします。ご協力をお願いします。

お借りしたい写真

◎昭和29年～39年の写真

- ・町で行われた出来事
- ・町の風景（栗山川、木戸浜海岸、田園風景など）
- ・町の生活・町並みの様子

など

問合せ 総務課 広報防災班 ☎84 1 2 1 1

知っておきたい預金保護の新しいしくみ

平成17年3月までは、当座預金、普通預金、別段預金については、引き続き全額保護されます。



平成17年4月以降は、全額保護される決済用預金（※1）を除き、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1千万円までとその利息が保護されます。

（※1）「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を備えた預金で当座預金や利息の付かない普通預金が該当します。

預金等の保護範囲

		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息がつかない等の条件を満たす決済用預金は全額保護
	定期預金 定期積立 ビット ワイド等	合算して元本1千万円（※2）までとその利息等（※3）を保護 ※1千万円を超える部分は、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）	
商対象品外	外貨預金 譲渡性預金 ビット等	保護対象外 破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）	

（※2）金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業（事業）のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1千万円の代わりに、「1千万円×合併等に関わる金融機関の数」による金額になります。（例えば、2行合併の場合は、2千万円）

（※3）定期積立の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

預金保険の対象となる金融機関

- 銀行（日本国内に本店があるもの） ●信用金庫 ●信用組合 ●労働金庫 ●信金中央金庫
- 全国信用協同組合連合会 ●労働金庫連合会

※農協、漁協、水産加工協等は別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

預金保険制度に関する照会先

預金保険機構 ☎03(3212)6029
財務省関東財務局 ☎048(600)1275

町制施行50周年記念

第22回 光町産業まつり・文化祭

日時

11月27日(土)・28日(日)

会場

役場前駐車場・町民会館・
町体育館など

(詳しくは、来月号でお知らせします)



エクセル講座

IT講習会

表計算ソフトのエクセルの使い方を学習します。

日時 10月28日(木)、11月4日(木)、11日(木)、18日(木)
午後1時30分～4時30分

会場 図書館2階学習室

対象者 4日間受講できる方。昨年度の未受講者を優先します。

定員 20名

内容 エクセルの基本操作。

申込み 10月12日(木)から図書館で受付します。定員になり次第締切ります。

その他 受講料は無料。

問合せ 図書館 ☎③311

違反建築防止週間

完了検査受けていますか？

10月12日(木)～10月18日(水)は、違反建築防止週間です。
安心して暮らすためには、建築物が安全であることがとても大切です。

建築基準法は、生命・健康・財産を保護するため、地震や火災などに対する安全性に関する基準を定めています。この基準は、建築物を建てる場合には必ず守らなければなりません。

この違反建築防止週間をきっかけに、みなさんが所有する建築物の安全性についての点検を心がけましょう。なお、この週間には一斉公開建築パトロールが実施されます。

問合せ 都市建設課管理班 ☎④1216

参加者募集！

第11回 ウォークラリー大会

家族や友達同士で、クイズ・ゲームをしながら楽しくウォークしてみませんか！

開催日 10月31日(日) 小雨決行

集合 午前8時30分集合 南条小学校グラウンド

コース 約6km 南条地区
(南条小学校グラウンドスタート・ゴール)

参加費 100円 当日受付で徴収(小学生未満は無料)

申込期限 10月20日(木)までに1チーム4名程度で申込むください。当日参加も可能です。

申込み・問合せ 文化課生涯学習班 ☎④1358

参加者募集

第6回 ビギナーズカップ

主催 光町文化スポーツ振興財団

日時 10月17日(日)
午前8時30分 荒天中止

場所 しおさい公園テニスコート

募集チーム 男子ダブルス(ミックス)16組
女子ダブルス16組

参加費 1組2,000円

申込み・問合せ

光町文化スポーツ振興財団

(しおさい公園内) ☎④3510



旭県税事務所
☎0772
旭県税事務所
☎0479
旭県税事務所
☎0479

問合せ

自動車税等の県税の収納・納税相談（銚子支所については収納のみ）

★内容

自動車税事務所・県税事務所各支所及び自動車税事務所（支所を除く）

★場所

午前9時から午後5時まで

★時間

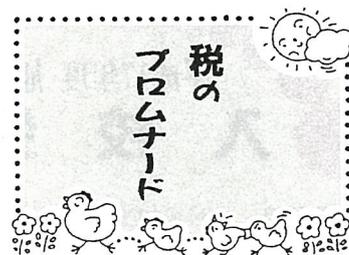
10月31日（日）
納税窓口を開設します。

県では、平日、金融機関等で県税を納付できない方々のために、休日納税窓口を開設します。

「県税の休日納税窓口」開設のお知らせ

県税の

休日納税窓口を開設します



税の一句
夫逝きてわが名の
納税通知書に
税の意思は
ひしひしと湧く

事件や事故に遭われた方のために

警察では、犯罪や交通事故などの被害にあった被害者やご家族のために、相談窓口を設けて相談に応じています。

相談窓口	相談内容	連絡先
相談サポートコーナー	・各種犯罪・事故の被害者相談（24時間受付）	☎043(227)9110
少年センター（ヤングテレホン）	・少年に関する非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係などの相談 ・受付時間 午前8時30分から午後5時（平日のみ）	フリーダイヤル ☎0120-783497
八日市場警察署	・警察全般に関する相談	☎(72)0110
千葉犯罪被害者支援センター	・犯罪や交通事故などに遭われた方やご家族に、相談、カウンセリングなどの様々な支援 ・受付時間 午前10時から午後4時（平日のみ）	☎043(221)3010 ホームページ http://www.chibacvs.gr.jp/
暴力団相談〔財〕暴力団追放県民会議	・暴力団による被害の相談 ・受付時間 午前9時から午後5時（平日のみ）	☎043(254)8930

障害者高等技術専門校訓練生募集

本校は、自立を目指して就職しようとする障害のある方で職業訓練の受講を希望する方を下記のとおり募集しています。

1. 身体障害

訓練科目	定員	訓練期間
情報技術科	DTP・Webデザインコース	10名 1年
	福祉住環境デザインコース	10名 1年
情報事務科	PCビジネスコース	10名 1年
	PC会計コース	10名 1年
	PC事務コース	10名 6か月

2. 知的障害

訓練科目	定員	訓練期間
基礎実務科	基礎実務コース	20名 1年
	短期実務コース	5名 6か月

3. 応募期間等

区分	1年コース(4月入校)	6か月コース	
		4月入校	10月入校
入校願書受付期間	10月18日(明)～11月16日(火)	12月16日(火)～平成17年1月24日(明)	平成17年7月20日(火)～8月18日(火)
入校選考日	11月30日(火)	平成17年2月3日(火)	平成17年9月1日(火)

問合せ 千葉県立障害者高等技術専門校 ☎043(291)7744

納期限

11月1日(月)は、町県民税第3期分、国民健康保険税第4期分、介護保険料第4期分の納期限です。納め忘れのないようお早めに！

職員募集 大利根土地改良区

採用予定人員 若干名

募集資格 昭和55年4月2日から昭和62年4月1日まで
に生まれた人（高校卒業以上、平成17年3月卒業見込含む）

※八日市場市・旭市・飯岡町・海上町・光町・野栄町に居住し通勤可能な方

銚子公共職業安定所受付番号 33番(卒業見込み用)

申込期間 10月14日(木)から22日(金)まで

第一次期間(筆記) 11月9日(火) 午前8時30分

問合せ 千葉県大利根土地改良区総務課

☎01506

海洋センター 休館のお知らせ

10月中旬から12月末にかけて、改修工事を行うため、休館とさせていただきます。新年1月からリニューアルオープンします。

ご利用頂いている方々には、大変ご迷惑をおかけします。

なお、テニスコートは、通常どおり利用することができます。

問合せ 海洋センター ☎03510

行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設し、みなさんの行政に対する悩みを聞き、その解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は厳守しますので気軽に相談してください。

日時 10月20日(水)

午後1時30分

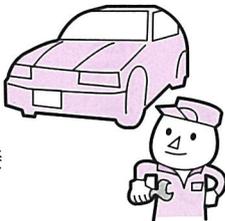
～3時30分

場所 町民会館



平成17年度 旭高等技術専門学校 入校生募集

- 募集科目 ①NC加工科 (コンピュータを使つての機械部品の加工)
- ②自動車整備科
- 訓練期間 ①NC加工科……1年間
- ②自動車整備科……2年間
- 選考内容 学科 (国語・数学)、面接
- 募集期間 10月25日(月)～11月16日(火)
- 選考日 11月30日(火)
- 問合せ 県立旭高等技術専門学校 ☎02508



暮らしのガイド

平成16年度

千葉県生涯学習フェスティバル

東総地域の生涯学習の実践発表や書画等の展示のほか、イベントもあります。是非ご来場ください。

日時 10月30日(土)、31日(日)

会場 千葉県東総文化会館、千葉県東部図書館

テーマ 「会いたいのは、新しい自分」

問合せ 千葉県生涯学習フェスティバル実行委員会 ☎043(223)4072

旧軍人恩給(傷病)等未請求者解消のための恩給等請求について

恩給等(傷病・一時恩給・一時金等を含む)未請求者からの請求相談を受けています。

対象者 ①旧軍人で、実際に軍人としての在職期間が3年以上の方またはご遺族の方

②軍人期間中に公務または勤務関連等により傷病

を受け、現在もこれら傷病による後遺症のある方

③实在職年がはっきりしないが軍人期間のある方またはご遺族の方

①～③に該当されると思われる方は左記までご連絡ください。

問合せ 千葉県健康福祉部健康福祉指導課援護恩給室

☎043(223)2346

成年後見制度個別相談会の開催について

判断能力が不十分なためにお金の管理ができなかつたり、悪質な商法の被害にあつてしまつた方の財産を守り、生活を支援する制度である成年後見制度の利用について、弁護士、司法書士・社会福祉士が個別に相談に応じます。

期日 10月17日(日) 午前10時～午後4時

場所 千葉県社会福祉センター5階

相談料 無料

定員 70名(定員になり次第締め切り)

問合せ 千葉県後見支援センター

海匝地域心の健康講座の開催

日時 11月5日(金) 午後2時～4時

講演 「こころの風邪の癒し方」

うつ病の理解と社会復帰 講師 山口 律子

場所 八日市場市立公民館

参加費 無料

問合せ 千葉県海匝健康福祉センター地域保健福祉課 ☎0479(2)0206

千葉県海匝健康福祉センター八日市場地域保健センター ☎01281

第17回 「腎臓病を考へる会」

日時 10月31日(日) 午後1時～4時

場所 ばるるプラザ千葉

内容 ①「血管を守る抗酸化の食事」②「糖尿病性

腎症に対する移植医療」

③医療相談会・患者の体験談

※参加費無料

問合せ 特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会

〒260-0041 千葉市中央区東千葉2-1-407 ☎043(256)4661 FAX043(285)4730

ライフプランナー「生きがい健康づくり講座」のお知らせ

日時 11月7日(日) 午前10時～午後3時

場所 千葉県教育会館新館501会議室(千葉市中央4-13-10)

対象 概ね40歳以上の方100名

内容 講演「健康・幸せ一番 人生バンザイ」

講師 齋藤昭氏(スポーツプログラマー)

間瀬芳枝氏(スポーツプログラマー)

受講料 無料

申込方法 電話・FAX等で定員になり次第締め切り

申込み 財団法人千葉県福

社ふれあい財団長寿グループ

☎043(221)7448
FAX043(221)4777

「社長さん
あなたの義務です
労働保険」

10月は「労働保険適用促進月間」です。

働く人を一人でも雇用されている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが法律で義務づけられております。

労働保険は、働く人が労働災害を被ったり失業したときに役立つものです。

なお、パートタイム労働者・派遣労働者の方も一定の要件を満たせば雇用保険が適用されます。

未手続きの事業主の皆さんは、働く人や家族が安心できるように、是非この機会に加入手続きを行ってください。

詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課、又は最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ 千葉労働局労働保険徴収課

☎043(221)4317

県民再就職支援
センター移動相談室
をご利用ください

県では、再就職希望者を支援するため、専門の相談員が適職診断の実施や履歴書の書き方、面接の受け方、その他再就職に関するさまざまな相談に応じる「県民再就職支援センター移動相談室」を開催します。相談は無料です。是非、ご利用ください。

なお、職業紹介は実施しておりません。

会場 旭市スポーツの森公園総合体育館

日時 10月27日(水)～29日(金)

午前9時から午後5時まで
予約・問合せ

県民再就職支援センター
移動相談室事務局

フリーダイヤル

☎0120(53)707

(午前9時～午後5時)

E-mail chiba-job@hr-

souken.co.jp

「千葉県最低賃金」
が改正されます

千葉県内の事業場で働く

すべての労働者（パート、アルバイト等を含む）及びその使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が平成16年10月1日から時間額678円に（従来は677円）改正されます。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室、又は最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ 千葉労働局労働基準部賃金室

☎043(221)2328

24時間テレホンサービス

☎043(221)4700

「千葉県食品表示
ウォッチャー」が
活動を開始しました

「千葉県食品表示ウォッチャー」とは、JAS法による食品表示がより適正に行われるように、日常の買い物などで継続して食品販売店などの食品の品質表示をモニターするとともに、不適正な食品表示を発見した場合には、通報していたり、だく方々のことです。

JAS法では、生鮮食品には、名称や原産地を、加工食品には、原材料や賞味

期限、保存方法などを表示することになっていきます。

県は、「千葉県食品表示ウォッチャー」を一般県民から公募し、最終的に55名の方に委嘱し、県下全域に配置しました。

ウォッチャーの活動は、9月1日から開始され、県は、ウォッチャーと連携して、よりいっそうの食品表示の適正化を図ります。

問合せ 千葉県農林水産部農林振興課

☎043(223)3092

おくやみ申し上げます

9月15日現在受付
(順不同敬称略)

行数	氏名	年齢
松丘園	安藤 トク	96
橋場	岩澤 聡	40
辻	茂木 鶴吉	77
長塚	實川 ふう	100
小田部	佐久間ふみ	88
橋場	但田 辰雄	76
台	大木 文也	93
尾垂五区	立石 堯有	77
松丘園	鈴木 正義	91
松丘園	伊藤 さん	94
二又	内藤 せつ	94
橋場	椎名 昇吾	88

第17回 八養祭

催し物の発表や作業作品の展示などを行います。地域のみなさんと一緒に楽しい一日を過ごしたいと思えますので、是非お越しください。

日時 11月6日(土)
午前9時30分から

問合せ 八日市場養護学校
☎2777

手作り料理を
食卓に



食生活改善推進員 鈴木 敏子 (小川台)

舞茸の
ガーリックオイル
スパゲッティ

作り方

①鍋に約3リットルの湯

材料 (4人分)

- 舞茸……………2パック
- にんにく……………4片
- 赤唐辛子……………2本
- 塩……………適量
- スパゲッティ……………320g
- サラダ油……………大さじ4
- パセリのみじん切り……………大さじ2

- ②舞茸は小房に分け、にんにくは薄切りにする。唐辛子は種を除き小口切りにする。
- ③フライパンに油とにんにくを入れ弱火にかけて、香りが立って少し色づいてきたら、唐辛子と舞茸を入れ中火で約3分炒めて塩少々で味付けする。
- ④①のスパゲッティのゆで汁100ccを③のフライパンの中に入れ、次にゆで上がったスパゲッティを水けをきって加える。強火で水分をとばすようにしながら混ぜ、味をみて塩少々を加え器に盛ってパセリをふる。

今月の心配ごと相談

6日(水) 篠本二区公民館
20日(水) 町民会館(総合相談)

13日(水) 台区民館
27日(水) ちばみどり農協白浜支店

健康カレンダー

おおきく おあなあれ

●健診・学級・相談

月日	行事名	対象	時間	場所	
7	さくらんぼクラブ	乳児の親子希望者	午前10時～11時30分	保健センター	
	15 乳児健診	平成16年5・6月生まれ	午後1時15分～1時45分	保健センター	
		平成16年1・2月生まれ	午後1時45分～2時15分		
	10 16	パパママ教室②	妊婦と夫	午後1時30分～3時30分	保健センター
27	1歳6ヶ月児健診	平成15年1・2・3月生まれ	午後1時30分～2時	保健センター	
28	体を動かそう会	機能訓練希望者	午前10時～午後3時	町民会館	
11	1 健康相談	希望者	午前9時～午後4時	保健センター	
	4 さくらんぼクラブ	乳児の親子希望者	午前10時～11時30分	子育て支援センター	
	4	パパママ教室③	妊婦と夫	午後1時30分～3時30分	保健センター
	10	3歳児健診	平成13年5・6・7月生まれ	午後1時30分～2時	保健センター

●予防接種〔集団接種〕

月日	接種名	対象者	時間	会場
10	6 ツベルクリン	平成16年1月～6月生まれ 4歳未満の未接種者	午後2時～2時30分	保健センター
	8 B C G	平成16年1月～6月生まれ 4歳未満の未接種者	午後2時～2時30分	保健センター
	12 ツベルクリン	未接種者	午後2時～2時30分	保健センター
	14 B C G	未接種者	午後2時～2時30分	保健センター

＜注意＞9月30日現在で、4歳未満のBCG未接種者には個人通知しますので必ず接種してください。

●予防接種〔個別接種〕

接種名	対象者	接種方法
三種混合	生後3～12か月児	体調の良いとき、委託医療機関での個別接種 ※三種混合・日本脳炎は、追加接種もあります。 忘れず接種しましょう。
麻疹	生後12～15か月児	
風疹	生後12～36か月児	
日本脳炎	生後36～48か月児	

※保護者の方へ
・7歳6ヶ月未満児で、まだ予防接種を受けていない方は早めに接種しましょう。
また、未接種者の方で接種方法のわからない方は、保健センターまでお問合わせください。
問合せ 保健センター ☎1158



しゅん 舜 くん (長男) 平成13年4月7日生まれ
りお 莉緒 ちゃん (長女) 平成15年8月22日生まれ
鈴木 広道さん (作間内)
キックボードが得意な舜くんと、あんよが上手になった莉緒ちゃん。とっても仲良し兄妹です。

災害に備え防災訓練 1,047人が参加



「大雨洪水警報発令中、大規模地震発生により津波警報が発令」という想定のもと、8月29日雨天の中、町内全域で町民をはじめ、消防団、安全会議委員などが参加して防災訓練が行われました。当日は、防災行政無線により町内35ヶ所へ避難訓練が実施され、参加者は初期消火訓練や防災に対する心構えなどの説明を受け、防災意識を高めました。「災害は忘れた頃にやってくる」と言われています。日頃から気を抜かず、災害に備えるように心がけましょう。

- 町では、国民健康保険加入者で1年間医療機関に無受診(一定要件を備える)であった21世帯及び34人の高齢者に、優良健康者として記念品を贈りました。(一定要件とは…世帯は2人以上、高齢者は75歳以上で税の未納がない事など)
- ◎優良健康世帯
- 1年間無受診 19世帯39人
- 3年間無受診 1世帯2人
- 4年間無受診 1世帯2人
- ◎優良高齢者
- 1年間無受診 17人

優良健康世帯・ 優良高齢者を表彰



優良高齢者(3年間無受診) 大木の冨子さん(篠本三区) 敬老会時に表彰

- 2年間無受診 5人
- 3年間無受診 12人

町の交通事故発生状況 8月

人身事故 7件 (49) 物損事故 17件 (119) 死亡事故 0件 (1)

()は16年累計